

2020年4月1日

お客様各位

金融商品取引業の登録について

大起産業株式会社

代表取締役社長 田中 弘晃

本日4月1日(水)、弊社は、総合取引所移行対応のために申請を行っていました第一種金融商品取引業(商品のみ)および第二種金融商品取引業について東海財務局から登録を得ました。

2月28日(金)にお知らせにて開示しましたとおり、くりっく株365(CFD)については3月27日(金)をもちまして取扱いを一時休止していますが第二種金融商品取引業の登録によりくりっく365(FX)につきましては予定どおり取扱いを切れ目なく継続いたします。

また、7月27日(月)に東京商品取引所の金等の市場が大阪取引所に移管され総合取引所が実現しますところ、第一種金融商品取引業(商品のみ)の登録によりこれまでと変わらず金等の取扱いを行うこととなります。

弊社は、お客様サービスをより充実するため、幅広い業務を行える第一種金融商品取引業(有価証券)への変更登録を得るべく申請を行って参ります。

商品、株、為替について、お客様のベストパートナーとなるサービスを提供する会社としてさらなる進化を遂げて参りますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。